

食品関連事業者のみなさん！

食品表示関連法令の基礎を学びたい方

いらっしゃいませんか？そんな方にお勧め！

「食品適正表示推進者講習会」を開催します！



【食品適正表示推進者って？】

本県では、産地偽装や表示欠落等の問題の発生による消費者の事業者に対する不信感を減らすため、正確な情報提供等の業務を担う食品適正表示推進者の設置を促進しています。

登録された食品適正表示推進者は、各事業所において次のような業務を担います。

- ・ 関係法令に基づく適正な食品表示を行うこと
- ・ 消費者に対し、食品の表示に関する正確な情報提供を行うこと



1 講習内容(基礎的な内容です)

食品表示法、景品表示法、健康増進法、米トレーサビリティ法等

2 日時及び会場

阿蘇会場⇒定員50人

日時：令和元年11月1日(金) 10:00~14:50

場所：阿蘇地域振興局大会議室(阿蘇市一の宮町宮地2402)

熊本会場

日時：令和元年11月12日(火) 10:00~14:50

場所：熊本県庁地下大会議室(熊本市中央区水前寺6丁目18-1)

3 申込方法

裏面申込に必要事項を御記入の上、FAX又は郵送よりお申込みください。

4 その他

講習会終了後、食品適正表示推進者設置店舗証と食品適正表示推進者証を交付します。

なお、登録者は原則として県ホームページで公表します。

**受講料
無料!**



お問合せ先

【食品適正表示推進者制度に関すること】

熊本県くらしの安全推進課 合志

電話096-333-2290

【講習会に関すること】

一般社団法人熊本県食品衛生協会 入江

電話096-333-2247

食品適正表示推進者講習会 受講申込書

【申込先】 熊本県健康危機管理課内 (一社) 熊本県食品衛生協会
＜FAX＞ 096-387-0167

＜郵送＞

〒862-8570 熊本県健康危機管理課内 (一社) 熊本県食品衛生協会
(↑この郵便番号を記載すると、宛先住所の記載は不要です。)

※下の太枠内をもれなく御記入ください。

事業所名				
事業所所在地		(〒 -)		
業種		製造業・輸入業・卸売業・小売業・その他 ()		
受講者	所属・職			
	(ふりがな) 氏名	()	()	()
連絡先 (Tel)				
FAX番号				
受講会場を○で囲んでください		阿蘇 熊本	阿蘇 熊本	阿蘇 熊本

申込みをされた方には、下の受付票を返送いたします。受講日の1週間前までに受付票が返送されなかった場合は、お手数ですが、以下までお問い合わせください。

熊本県健康危機管理課内 (一社) 熊本県食品衛生協会 電話：096-333-2247

受付票

次の受付番号により参加のお申し込みを受け付けました。

【 会場】 月 日 講習時間 10:00~14:50

受付番号・氏名	
受付番号・氏名	
受付番号・氏名	

※当日は、受付で上記受付番号をお知らせください。

※筆記用具及び昼食は、各自で御準備ください。

※駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用下さい。